

一般質問・質疑

3月4日から6日の本会議では、まず7名の議員が会派を代表して質問を行った後、14名の議員が一般質問に立ち、中学校給食導入の課題や子どもの養育支援の取り組みなどについて市の見解を求めました。

なお、一般質問の発言者と質問項目の一覧は下段に、主な内容は4面から6面に掲載しています。(代表質問の発言者と質問項目、その内容は2・3面に掲載)

発言者一覧

—発言順— () は会派名

新田 正彦 (次世代明石)

①事前登録型本人通知制度の導入 ②高齢者が安心できる地域づくり

尾仲 利治 (民主連合)

①子ども達が安全で安心していきいきと学ぶことができる教育環境づくり ②空き家の適正管理 ③兵庫県第3次行革プランの明石市への影響

西川 あゆみ (日本共産党)

①就学援助の拡充 ②介護保険制度の改善

樽谷 彰人 (政和会)

①ハトのふんによる被害 ②中学校給食

松井 久美子 (公明党)

①明石市制施行100周年、明石城築城400周年に向けた市の取り組み ②海を活かした、にぎわいづくり ③明石市の胃がんリスク検診の成果

三好 宏 (真誠会)

①広報戦略の今後の方向性 ②免許外教科担任の解消 ③まちの元気の創出

永井 俊作 (市民クラブ)

①成長重視から脱却し、地域再生と雇用創出 ②財政健全化と公共施設配置の適正化 ③中学校給食実施のための問題点の解決 ④臨時保育士の賃金・労働条件の改善等

千住 啓介 (日本創新党明石)

①道徳力、学力を向上するための、土曜日の教育活動の推進 ②明石市こども養育支援ネットワーク

木下 康子 (次世代明石)

①平成24年度決算審査が26年度の施策にどのように反映されたのか ②子どものインターネットに関する情報教育及び情報モラル ③こども養育支援等相談窓口の開設 ④明石市子ども・子育て支援事業計画

坂口 光男 (政和会)

①財政健全化の取り組み ②コミュニティ行政 ③西明石活性化プロジェクト ④西明石・大久保地域の課題

佐々木 敏 (公明党)

①詐欺、悪質商法を木端微塵(こっぴみじん)に撲滅しよう

寺井 吉広 (真誠会)

①地域包括ケアシステムの推進 ②明石市の営業戦略の拡大 ③こども養育支援

遠藤 恒司 (市民クラブ)

①平成26年度予算 ②明石海峡海上交通 ③ドッグラン

井藤 圭湊 (政和会)

①中学校給食への地元食材の提供 ②次代の親育成とふれあい交流事業 ③交通安全対策

採血で胃がんリスク検診 受診者は昨年度の約3倍 がんを早期に発見の成果も

問 本市は平成25年5月から兵庫県で初めて採血による胃がんリスク検診を開始した。

答 受診人数は25年12月末現在、1万3026人で24年度と比較して約3倍に増えている。



胃がんリスク検診は1,500円で受診できる

これまで比較的受診の少なかった世代も受診しており、25年度の受診率は21%程度を見込んでいる。リスク検診の結果から精密検査を受けた人のうち80人にがんが発見され、これは24年度の発見件数の5・7倍である。また、胃がんリスク検診と他の検診をセットで受診する人も増え、大腸がん検診の受診人数が約2割増加するなど受診率向上の相乗効果が出

ハトのふん害 地域住民・施設管理者等と 解決に向け協力を

問 林崎松江海岸駅前広場ではハトが群れを作

って住みついており、周辺団地や住宅ではそのふんが洗濯物等に付着するなど日常的に被害を受けている。環境を改善するために市として何かできることは

ないのか。今後は保健センター等での集団検診を増やすとともに導入1年目の検診の成果を胃がんリスク検診の案内時にお知らせするなど、さらに広報に力を入れていきたい。

答 ハトのふんによる被害は、貴崎校区ワークショップの中で他の問題と並んで出された意見であり、地域住民にとつて切実な課題であると認識している。ハ



餌をやらないで

トが住みつくにはその場所が安全で餌があるなどの条件が必要であり、複数の対策を講じなければならぬ。市としてはふん害対策について他都市の状況を調査、研究していくが、餌やりを防止する看板を設置するな

いようにするため、地域住民や施設管理者、市の関係部署が意見交換や情報共有を行う場を設け、課題解決に向け協力し、取り組むことが大切と考える。

詐欺・悪質商法は絶対に許さない 専門的な相談体制を強化

問 市職員を名乗る還付金詐欺や悪質商法による被害が発生している。

極悪な犯罪は徹底的にたたきつぶすという思いで市民の安全を守って

てもらいたい。市の認識と対応について聞く。

答 市では広報紙や啓発パトロールなどの注意喚起を行うとともに、

昨年一人暮らしの高齢者全員に消費生活センターの連絡先を記載したメモ帳を配布するなど被害を未然に防止するための声かけを行った。特に還付金詐欺については、総合安全対策局と連携し一層の



甘い言葉にご用心

啓発に取り組むとともに相談があった場合には警察に内容を提供す

るなど、被害の拡大阻止の対応を進めている。また、本年4月からは市民相談課を拡充し専門的な相談体制の強化、充実に努めていく。市民の安全や安心、財産を守ることは何よりも優先課題であり、詐欺や悪質商法被害の未然防止、拡大防止に取り組んでいく。

住民票の不正取得を防止 事前登録型本人通知制度 今年の秋に導入予定

問 市は住民票等の不正取得を防止するため、

代理人や第三者が住民票等を取得した場合、本人に通知する事前登録型本人通知制度を導入しようとしているが、現行制度では防止できないのか。また、市民

の正当な権利行使の支障にならないのか。

答 現行の制度については、平成20年に法律の改正があり、請求できる人や請求理由の限定、罰則の強化など一定の防止策は行われていると考える。しかし、そ

れ以降も全国的には不正請求事案は発生している。また、既に本制度を導入している県下市町では、市民の権利行使の支障となる事例は生じていないが、今後起こる可能性も考えられる。そのため、本市としても不正請求に対応する法整備を国に要望するとともに、今年秋に導入予定の本制度の運用を十分検討していく。